

パナック工業株式会社 企業行動指針

1. 基本的人権の尊重

- 1) 個人の価値観を認め、人格と個性を尊重する
- 2) 差別行為を行わない
- 3) ハラスメント行為を行わない
- 4) プライバシーの保護に万全を尽くす

2. 公正で良識ある行動

- 1) パナック工業の社員として誇りを持って行動する
- 2) 法令及び社内規定の遵守
- 3) 違法な行為やルール違反をしない、黙認しない

3. お客様の信頼の獲得

- 1) 製品・サービスを市場に供給するにあたり、品質の向上に努めお客様に満足される製品を提供する
- 2) ビジネスパートナーの立場を尊重し、取引先と適正な関係を築く
- 3) お客様からお預かりした資産は適切に管理する

4. 資産・情報の保全、保護

- 1) 会社の資産を適切に管理・使用する
- 2) 会社の秘密情報が重要な財産と認識しこれを管理し、秘密を保持する
- 3) 他者の著作権や知的財産を侵害しない
- 4) 個人情報の重要性を認識し、その収集、記録、管理、利用、廃棄を適切に行う

5. 反社会的勢力との断絶

- 1) 反社会的勢力との取引はしない
- 2) 反社会的勢力や団体を利用しない
- 3) 違法な利益供与はしない

6. 環境保全・保護

- 1) 製品の研究開発、製造、販売および処分等においては、常に環境保護の重要性を十分に認識し、環境に配慮した業務遂行を行う
- 2) 産業廃棄物の削減とその処理に関する法令を遵守する
- 3) 化学物質の利用に関し、国の法規則と国際法及び国際的に統一された基準を遵守する
- 4) 大気汚染、水質汚染、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、ダイオキシン等の公害防止に関する法規制を遵守する

7. 社会貢献、情報開示

- 1) 会社の社会貢献活動や地域貢献活動に積極的に参加する
- 2) 積極的な情報開示を行い、事業活動の透明性を高める

8. 職場の安全、衛生

- 1) 安全、衛生の確保を優先した職場環境の整備につとめる
- 2) 業務上の安全、衛生に関する法令等を理解し、これを遵守する
- 3) 万が一、業務上の災害が発生した場合は、事故を最小限に止め、すみやかに対応し、かつ再発防止策につとめる

2012年4月制定